

コロナ禍でも継続的な活動
松任法人会青年部会では、平成2年11月結成以来、最も注力してきた活動は、『小学生の租税教室』です。

地元のゆるキャラや担任の先生にも参加いただき、劇仕立てのやり取り、興味深いクイズ、税のある町とない町の比較と意見発表、一億円のレプリカ紹介など、オリジナルメニューに磨きをかけ、コロナ禍の中でも活動を続けてきました。

今年度は6小学校で開催。コロナ禍前の



「1億円」のレプリカで実際の重さを体験（松陽小学校）

“税金の大切さ”や“税金の使い道”を学びました

～令和5年度『租税教室』6小学校で開催～

松任法人会青年部会



規模・内容で取り組むことができ、平成22年度以降の開催は、延べ60校を数えました。

暖かい感謝のメッセージ届く
6月8日、白山市立松陽小学校で「租税教室」を開催したところ、受講した児童の皆さんから、温かい自筆のメッセージが部会に届きました。

「税金について、クイズなどがあり楽しく学べました」「税金がなくなると世の中が大変なことになるとわかりました」などの感想とともに、お礼の言葉がたくさん書いてありました。

山崎貴文部会長は、「このように多くのメッセージを頂くと、活動の励みになる。税金の大切さがしつかり伝わったと思います。これからも趣向を凝らし、子供たちに分かりやすいものとし、税知識を深めるきっかけ作りに役立てたい。」と語っていました。



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーメイト



は
ふるさとの自然を
生かした農業を守り、
安全・安心な
農産物の地産地消と
明るい住みよい地域づくりに
貢献しています。



テーマ

税を考える週間

「これからの社会に向かって」

11月11日(土)～17日(金)

◎税に関する作品の展示

松任税務署管内の小学生、中学生、高校生から提出された税に関する作品の優秀作品を展示します。

▽11月11日(土)～17日(金)

午前10時～午後9時

(17日は午後3時まで)

◇ ◇ ◇

◎無料税務相談

(北陸税理士会松任支部)

▽11月11日(土)

午前10時～午後3時

*会場は共にイオンモール白山

3階東側通路

問い合わせ

松任税務署総務課

TEL 276-2698(直通)

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあつた方々は次のとおりです。

◎松任税務署長表彰

北村 達也(法人会功績)
森 政人(法人会功績)

◎北陸納貯総連会長表彰

谷 野 清和(白山市)

◎石川県納貯連会長表彰

中 村 晃(白山市)

◎石川地区納貯連会長表彰

東 清和(白山市)

石田 清久(白山市)

(敬称略)

国税に関する ご相談について

①一般的なご相談を希望される方へ

国税庁ホームページ掲載の「チャットボット（税務職員ふたば）」及び「タックスアンサー（よくある質問）」を御利用ください。チャットボットではAIが自動回答します。

②電話相談をご希望の方へ

「電話相談センター」では、税務に精通した国税局の職員が相談にお答えします。国税相談専用ダイヤルのご利用または、所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って1番を選択してください。

③税務署での面接相談をご希望の方へ

税務署の職員との面接相談をする場合は、相談日時の「事前予約」が必要となります。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って2番を選択して、相談日時を予約してください。

国税相談専用ダイヤル TEL0570-00-5901

松任税務署 TEL076-276-2345（代表）

（受付8:30～17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く）

確定申告は、スマホ×マイナンバー カードでe-Tax（電子申告）！

スマホなら、自宅から、自動入力・自動計算で確定申告！

e-Taxの5つのメリット

①税務署への持参不要

②印刷・郵送代不要

③添付書類提出不要
（一部の書類は除く）

④確定申告期間24時間利用可能（メンテナンス期間を除く）

⑤早期還付（3週間程度で還付）

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！



さらに、令和5年分確定申告（令和6年1月上旬～）から、マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大！e-Taxがさらに便利になります！

税を考える週間公開講演会のご案内

日時 令和5年11月16日（木）PM 1:30～3:30

場所 松任学習センタープララ
コンサートホール 白山市古城町305

第1部 『これからの社会に向かって』
松任税務署長 田村 英史 氏

第2部 サイバー攻撃最前線
『どうする!? ネットの安全対策』
～ネット詐欺・SNS・
有害サイト・AIの未来…～
ジャーナリスト
ライター みかみ よう
三上 洋 氏



その疑問、 チャットボットに相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

年末調整

（令和5年分）

▼以下の項目についても公開中

所得税・消費税の
確定申告（令和4年分）

インボイス制度



税務職員ふたば

スマホでのご利用は
こちらから▼



定 員 200人（事前予約制）

申込締切 11月10日（金）

申し込み・問い合わせ

石川税務連絡協議会・公益社団法人松任法人会

TEL076-274-3157

【講師略歴】

セキュリティ、ネット事件、スマートフォンなどを専門とするITジャーナリスト。テレビ・ラジオでの一般向け解説多数。文教大学情報学部非常勤講師（SNS、ネット炎上）1965年生まれ東洋大学社会学部卒業。



松任税務署長の田村でございます。

皆様には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月に、金沢国税局から異動となり、初めての松任税務署での勤務になりますが、霊峰白山や手取川などの豊かな自然に恵まれた歴史と伝統のあるこの地で勤務できることを大変嬉

しく思っております。

さて、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野で

新任署長のあいさつ

松任税務署長 田村 英史



税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、自宅等からのe-Tax申告やスマホ申告の普及・定

充など、「納税者の利便性の向上」のより一層の推進を図っていく必要があると考えております。

また、本年10月

から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）

が開始されました。インボイス制度は、多くの事業者に影響が及ぶもので、今後、あらゆる機会を通じてきめ細やかな周知・広報や

丁寧な相談に努めてまいります。

私どもとしては、環境の変化を的確に捉え、多様な課題に適切に対応し、納税者の皆様の税務行政への理解と信頼を得ることが最も重要であると認識しており、地道に適正・公平な賦課・徴収に努め、国民の負託に応えていく所存でありますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年度の税制改正で、相続前の贈与について大幅な改正が行われました。生前贈与により相続税対策を考えていたAさんが、顧問税理士Bに相談することにしました。

A 前は、暦年課税制度について説明してもらいました。今回は、相続時精算課税制度について教えて下さい。

税理士B まず概要ですが、相続時精算課税制度とは、贈与した時には、2500万円までは控除でき、これを超える部分については一律20%の税率で贈与税が課税されます。その後、相続が発生した時にその財産の贈

与時の評価額を相続財産に加算して相続税を計算する制度です。また、贈与時に納付した贈

安心 税 相談

北陸税理士会松任支部

贈与税・相続税が変わります!!【第2回】

与税がある場合には相続税額から控除し精算します。

税理士B 相続時精算課税制度は、60歳以上の方から18歳以上の子や孫などに対する贈与に限られ、選択届の提出が必要で、また、一旦選択するとその贈与者からの贈与については、暦年課税に戻ることが出来ません。

A 今回の見直しでどのように変わるのですか？

税理士B 令和6年1月1日から次のように変わります。

①暦年課税の基礎控除とは別の基礎控除として、贈与財産の価額から毎年110万円までは課税されないこととなります。

②相続発生時にも毎年110万円までの控除分は、加算されま

せん。

③受贈した土地・建物が災害にあった場合の特例ができました。

A そうか。相続税の負担が軽減されるかもしれないですね。

税理士B そうですね。これまでは、相続時精算課税制度を選択した場合に、暦年課税制度にある110万円の基礎控除がなく、相続発生時には受贈財産のすべてを相続財産に加算して相続税を計算するので、相続税の負担が増える場合もあり、普及が進みませんでした。

A じゃあ、暦年課税制度より相続時精算課税制度のほうが得なんだ？

税理士B そうとも限りません。相続の発生時期を予測することは大変難しいですし、相続人の状況も多種多様です。暦年課税制度と相続時精算課税制度の特徴を理解してどちらが有利か考えてみましょう。

これらの贈与税の改正点などについてもっと詳しく知りたい方、相談されたい方は、お近くの税理士にお気軽にご相談下さい。



小学生・中学生の税についての作品・入賞者

令和5年度 税についての作品の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【小学生の税に関する絵はがき】松任法人会・女性部会が募集(応募総数過去最多の1、123点)
【中学生の税についての作品(作文・書道・ポスター)】石川地区納税貯蓄組合連合会が募集
(応募総数793点)

なお、税についての作品展は11月11日(土)～17日(金)までイオンモール白山3階東側通路で開催されます。多くの方のご観覧をお待ちしております。

【小学生 絵はがき】

◇松任税務署長賞

瀧川 真理(千代野6年)

◇松任法人会長賞

細川 颯 希(蕪城6年)

安嶋 咲嬉子(北陽6年)

金岩 心 晴(広陽6年)

◇松任法人会 女性部会長賞

池元 茜 里(蕪城6年)

塩谷 笑 加(東明6年)

中山 明 香(朝日6年)

三村 美 緒(御園6年)

◇松任法人会 青年部会長賞

吉川 凛々菜(松南6年)

眞弓 航 汰(北陽6年)

多田 彩 世(朝日6年)

町 柚 葉(館野6年)



松任税務署長賞・絵はがき

千代野小学校6年 瀧川 真理

【中学生 作文の部】

◇金賞

高田 千 聡(美川1年)

中村 幸 貴(美川1年)

横谷 結 衣(美川1年)

勘 傳 歩 美(美川3年)

佐藤 瑠 亜(美川3年)

赤穂 柚 季(布水3年)

木谷 圭 吾(布水3年)

小谷 百 音(布水3年)

山口 遼之丞(布水3年)

平山 心 結(布水3年)

藤原 歩 美(布水3年)

世戸 一 輝(美川1年)

日野 来 輝(美川1年)

中田 瑚乃花(美川2年)

◇銅賞

南森 杏(美川3年)

安江 彩 果(美川3年)

船本 陽 葵(笠間1年)

瓦井 想 良(笠間2年)

徳田 樹 里(笠間2年)

吉谷 葵 笠(笠間2年)

大岡 姫 奈(鶴来3年)

大田 ころ(鳥越3年)

坂田 結 来(鳥越3年)

樋田 一 雲(布水3年)

◇金賞

荒地 優 衣(美川3年)

藤田 くるみ(美川3年)

前野 有 咲(北星2年)

野村 碧 睦(北星3年)

田村 結依子(光野1年)

鈴木 悠 菜(野々市1年)

本田 珠 希(野々市1年)

小棚 羽 織(野々市2年)

浜中 駿 輔(野々市3年)

越川 桜(金沢錦丘1年)

西村 瑚 白(金沢錦丘1年)

大脇 芽 実(美川3年)

林 凛 音(北星1年)

中川 穂 南(北星3年)

角 菜 羽(野々市1年)

西田 芽衣菜(野々市1年)

薮下 理 沙(野々市1年)

小坂 雪 珠(布水1年)

才木 里 音(布水1年)

◇銅賞

寛 永 有 美(布水2年)

藤井 羽 乃(布水2年)

赤井 いつき(美川1年)

梨井 あかり(美川1年)

横谷 結 衣(美川1年)

桶田 未 来(松任2年)

三谷 星 来(松任2年)

土居 夢 叶(北星1年)

吉田 仁 胡(光野3年)

宇谷 徳 子(鶴来1年)

細川 咲 北(辰3年)

宮崎 風 花(白嶺2年)

◇金賞

坂尾 玲 奈(美川2年)

高島 梨愛蘭(野々市2年)

◇銀賞

横谷 結 衣(美川1年)

◇銅賞

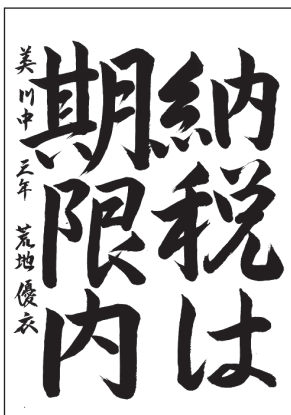
山本 希 歩(松任1年)

【中学生 ポスターの部】



松任税務署長賞

野々市中学校1年 本田 珠希



白山市長賞

美川中学校3年 荒地 優衣



松任税務署長賞・ポスター

美川中学校2年 坂尾 玲奈